

## 議案第 1 号 新法人の設立に係る設立準備会の設置について

### 【新法人設立に向けた方向性】

- (1) 「新潟県アフターコロナを見据えたイノベーション創出支援事業」の進捗等も加味しながら、8月中旬の設立を目指す。
- (2) 設立当初は事務員や運営資金等がないスモールスタートとなるが、佐渡地域医療連携推進協議会（さどひまわりネット事務室）との事業統合を行うために、まず法人を設立することが重要となる。
- (3) 早期の法人設立に向けて設立準備会を設置することとし、当協議会の医療・介護・福祉連携部会を準備会として準備を進める。

### 【新法人の概略】

- (1) 一般社団法人として設立。将来的には公益社団法人を目指す。
- (2) 主な事業として、資源調整管理事業（資源最適化支援システムによる）、学習・研修事業、広報事業を予定。また、NPO 法人 佐渡地域医療連携推進協議会（さどひまわりネット事務室）との事業統合を行い、現在のさどひまわりネット事業を行う。当面の事業としてはさどひまわりネット事業と広報事業になるか。
- (3) 社員から会費は徴収することとするが、当面の間は0円とする。システム利用料を徴収し、この利用料により法人の運営を行う。

### 【今後の課題】

- (1) 法人設立に係る費用
  - ・ 登録免許税・定款認証・印鑑作成など諸々の費用の捻出について、寄付や借入等の方法が考えられるが、準備会で継続して方法を検討する。
- (2) 法人体制（理事・事務局等）
  - ・ 現協議会の理事に継続して新法人の理事を行っていただけなのが理想。
  - ・ 法人設立当初は事務局を設置せず、NPO 法人より事業譲渡がなされた後に事務局体制を整えることとする。
- (3) NPO 法人佐渡地域医療連携推進協議会との事業統合
  - ・ ひまわりネット事業の譲渡、NPO 法人の解散など、新法人の設置と並行して準備を進める。
- (4) 法人設立後の提供体制協議会（作業部会）のあり方
  - ・ 会議体として協議会を継続していく。
  - ・ 作業部会についても当面は現状の体制を維持する。
  - ・ 協議会事務局は新法人へ移行し、法人業務として行う。